

会議名 総務・産業建設常任委員会

日時 平成29年9月7日（木）午前10時～午前10時39分

場所 第2、第3委員会室

出席議員（7名）

委員長 大野慎治 副委員長 櫻井伸賢 委員 塚本秋雄  
委員 相原俊一 委員 榊谷規子 委員 関戸郁文  
委員 伊藤隆信

欠席議員 なし

説明員（20名）総務部長 山田日出雄、建設部長 西垣正則、消防長 堀尾明弘、教育こども未来部長 長谷川忍  
行政課長 中村定秋、同主幹 佐藤信次、商工農政課長 伊藤新治、都市整備課長 西村忠寿、同主幹 田中伸行、同主幹 安田悠佑、同主幹 石黒光広、同統括主査 小川薫、同主任 中村隆志、同主任 酒井治、維持管理課長 高橋太、同統括主査 吉田ゆたか、同統括主査 竹安誠、学校教育課長 石川文子、同統括主査 佐野亜矢、子育て支援課長 西井上剛

事務局出席 議会事務局長 尾関友康、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第52号	岩倉市公共施設再配置計画検討委員会条例の一部改正について	採決保留
議案第64号	財産の交換について	全員賛成 原案可決
議案第65号	岩倉市道路線の廃止について	全員賛成 原案可決

◎委員長（大野慎治君） 定刻は若干過ぎましたが、ただいまから総務・産業建設常任委員会を開催いたします。

当委員会の案件は、議案3件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶の申し出がありましたので、許可します。

総務部長、お願いいたします。

◎総務部長（山田日出雄君） 皆さん、改めましておはようございます。

最近、朝晩はめっきり涼しくなってきたというような枕言葉にしようとかさは考えておったんですが、ちょっときょうは蒸し暑いですが、いずれにしてもこうした寒暖の差がありますので、皆様それぞれ体調の管理には十分御留意していただければと思います。

本日は3件の議案をお願いすることになっております。関係職員も出席しておりますので、活発な御議論をいただいて、ぜひとも慎重御審議の上、御可決をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（大野慎治君） ありがとうございます。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第52号「岩倉市公共施設再配置計画検討委員会条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 省略ということで省略いたしまして、それでは当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 学校施設の長寿命化計画も含めるという今回の追加なんですが、この公共施設再配置計画の、議会のほうでも検討協議会を何回かしていく中で、全ての公共施設の再配置計画を考える際に、やはりそれぞれの学校なら学校、保育園なら保育園の担当部署の長寿命化計画なり、それぞれの保育園なら保育園での今後の計画とあわせて考えていくことが必要なんじゃないかという議論がいろいろされてきたと思うんですが、今回、その学校施設の長寿命化計画に係る国側の、文科省のほうの解説書の項目に合わせて公共施設再配置計画と一体的に作成するために入れることはもちろん賛成なんですが、公立保育園の適正配置方針の策定もあわせて計画の中に、再配置計画と一体的にというところで、あわせて公立保育園の適正配置方針策

定のほうもやっぱり入れるべきじゃないかと、本会議でも少しそこら辺を話されたんですが、そう思うんですが、そのことに関しては本会議でも答弁いただいたところですが、改めてお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 今回の条例改正につきましては、再配置検討委員会の所掌事項に加えるというところで改正の提案をしています。

もともと保育園、学校につきましても再配置計画を策定するという中には含まれてございますし、岩倉市全体の長寿命化を考えていく中にも検討はしていくということは、そこは最初から変わっていない。今回の改正については、特に学校については個別の長寿命化計画を作成するというところで、この再配置検討委員会の所掌事項に加えて、ここで議論もしていただくという考えでございます。

ちょっと保育園については議案外かもわかりませんが、予算のところでも出しておりますように、別に公立保育園の適正配置方針の策定ということで懇話会を設置する予定でございます。その中では、その懇話会の課題といいますと、やっぱり施設の老朽化ですとか、少子の中の適正定員というところも鑑みながら、基本方針を策定していくということを所掌事項になっていく、こちらは要綱設置で考えておりますけれども、そこに加えていく予定でございます。

それで、この学校施設の長寿命化計画、それから保育園のほうの方針についても、その内容を生かして、来年まで延ばさせてもらうということになりました公共施設の再配置の計画の中に反映していくということでございますので、委員会の所掌事項には当たらないというふうな考えでおります。

◎委員長（大野慎治君） ほかにございませんか。

◎委員（梶谷規子君） その委員会の所掌事項じゃないというところがまだ納得いかないんですけど、やはりこれまでの議論の中で学校の今後の計画が公共施設再配置計画と一体的に作成するということがなったのなら、あわせて公立保育園の適正配置方針策定のほうも公共施設再配置計画と一体的にということになぜならないのかというところが納得いかないんですが。

1年そのために延ばしていく、学校施設の長寿命化計画をあわせてということで、その1年延ばしていくということに対しては、非常にこれまでの議論の中での反映だということで、必要なことだとももちろん考えています。先ほど議案外と言われましたけど、この一部改正の中にやはり保育園の適正配置方針の策定のほうもあわせて入れるべきじゃないかと思うんですが。

ほかの委員さんはいかがですか。当局の答えでオーケーでしょうか。

◎委員長（大野慎治君） ちょっと済みません。議員間討議の申し出として、一旦、本来なら質疑が全て終わってから議員間討議に入るべきものだと思いますが、ここで榊谷委員からの申し出がありますが、委員間討議に入ってもよろしいでしょうか。

いかがですか。御異議はありませんか。

◎委員（塚本秋雄君） 委員間討議へ入っていいと思いますけれども、その前に、学校施設長寿命化計画そのものが、本会議とか全協で説明があったんですけれども、あまりようわからない部分があります。

基本的には、当局は常に何かそういうことをやるときには、新規事業にしても主要事業にしても、事業の目的、効果、事業の内容、積算根拠というのはある程度議会に示されて出てくるのが通例、慣例だったと思うんですけど、今回補正予算の中で出てきただけですから、ちょっと理解しにくい部分があります。

確かに国が29年3月につくったから云々という形はありますけれども、補正予算のあり方という考え方もありまして、補正予算というのは緊急とか災害が起きたとか、そういうことですが、それと同時に、この中身を見ると基本方針まで決めるのを補正予算で出してきた、委員会ではなくて財務委員会のほうの審議になってくるので、どういう形で質問してどういう形でやっていくかというその流れ、プロセスが、僕らもわからないし、市民の方もわからないんじゃないかなという部分があります。そのものずばりのところに、若干疑義を感じますけれど。

◎委員長（大野慎治君） 塚本委員、予算に関しては総務・産業建設常任委員会の所管ではなく、財務常任委員会です。

先にこっちで先行審議している現状でございますので、予算にかかわることや、今回は長寿命化計画策定に関することについては、学校施設の長寿命化計画の策定については、そこでは審議をしてもいいですが、また予算にもかかわるといってございまして。全てが、公立保育園の適正配置策定事業についても財務常任委員会の審議にかかわって、こちらで予算にかかわることを先行審議するには、ちょっといかがなものとは思いますが。詳細について。

◎委員（塚本秋雄君） 私が言いたかったのは、ここで補正予算の審議をやるということじゃないんですわ。何でもそうなんですけれども、市が出す計画をつくらうとするときには、予算の前にちゃんと基本方針、基本設計、いろいろあるわけですね。実施設計までであると思いますけど。ほとんどこれ、再配置計画検討業務委託ということでしょう。これは保育園の関係も業務委託

になってくるわけでしょう。そういう形の中で、やっぱり計画として業務委託するようなものであれば、もう少し基本方針なり考え方なりを、聞いた形の中でやっていってほしいプロセスがあってしかるべきじゃないかなということ要望しておきます。その上で、議員間討議をやっていただければ結構です。

◎委員長（大野慎治君） 今のは要望で、回答は求めなくてよろしいでしょうか。

◎委員（塚本秋雄君） 要望でいいですよ。当局の姿勢の問題ですから。

◎委員長（大野慎治君） 委員長から当局へお願いといいますか、どうしても財務常任委員会が後であって、そちらのほうで慎重審議のほうをしなければいけないことがこの条例のところで先行審議しますので、どうしても予算にかかわるところを先に切り取ってこちらで審議できません。

今、塚本委員からの要望がございましたので、財務常任委員会の中にはもうちょっと詳しい、提示できるかどうかわかりませんが、今の2項目についてどのような考え方なのかというのをもうちょっと詳細に説明していただきますようお願いいたします。それをもって議員間討議に入りたいと思います。

先ほど榊谷委員のほうから、公立保育園適正配置方針策定にかかわることも所掌に入れるべきではないかという御意見がありました。皆さんの御意見を賜りたいと思いますが、順番によろしいでしょうか。

関戸郁文委員のほうから、御意見がありましたら。

◎委員（関戸郁文君） ちょっと考えさせてください。

◎委員長（大野慎治君） 伊藤隆信委員は。

◎委員（伊藤隆信君） これは、ここで議決。

◎委員長（大野慎治君） いや、皆さんの御意見を賜っているだけなんで。

◎委員（伊藤隆信君） これは、財務のほうで重なるということですか。

◎委員長（大野慎治君） はい、重なりますので、意見がございましたら言っていたきたいというのが。

◎委員（伊藤隆信君） ちょっとここでは採決とりにくいなど。

◎委員長（大野慎治君） 採決がとりづらいという御意見でした。

相原委員は。

◎委員（相原俊一君） 確かに榊谷さんの言うことも一理あるとは思いますが。当局の説明も、正直言って、私そんなに理解をまだしていないのも事実です。補正予算でこうやって幼稚園のやつが出てきた。その意味では、さっき伊藤さんがおっしゃったように、財務でもうちょっともんでから審議し直

してもいいんじゃないかとは思いますが。

◎副委員長（櫻井伸賢君） 教育こども未来部長さんにちょっとお聞きしたいんですけども……。

◎委員長（大野慎治君） それは質疑ですか。

◎副委員長（櫻井伸賢君） じゃあ、なしにします、いいです。

◎委員長（大野慎治君） 一旦議員間討議を終結して、質疑に入ります。

◎副委員長（櫻井伸賢君） 国がこういうふうな再配置の検討をしてくださいますよというふうな意向があったから、今回このような形になるというような御答弁だったんですけど、そういうふうですかね。よろしいですか、そういう形で。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） もともと国というのは、インフラの長寿命化基本計画があって、その流れで総合管理計画を策定するという、各地方公共団体は総管を28年度までに策定するということになっております。それを受けて、総管に基づいて個別施設ごとの長寿命化計画を32年までに策定するということになっています。そのうちの一つが学校でもありますし、その他については全体として、岩倉ですので、小さなまち、公共施設も100ほどしかないものですから、全体として長寿命化を考えてきたところですけども、やっぱり学校については指針も出たこともありますので、特に一番大きな建物でありますし、補正にはなりましたが、公共施設の再配置に生かしていく、長寿命化に生かしていくためにも、個々の学校については別で検討しながら、委員会の所掌事項に明確にしていきたいということでございます。

保育園のほうについては、本会議でも申し上げたかわかりませんが、委員会は別に立ち上げようというふうに思っています。

学校施設のほうは、ここの委員会のほうにPTAの代表の方も学校長も入っていただいていますけれども、保育園については有識者の方をお願いする、それから保育園の保護者の代表の方、それから認定こども園の代表の方、それから私どもの保育士を入れながら懇話会を設置したいという、これは多分説明したかと思えますけれども、それで方針を立てていく。

これが決して、公共施設の再配置計画の検討委員会では、当然その会議の流れですとか、方針等々は説明していくことになると思いますし、事務局は子育て支援課になりますけれども、都市整備課の職員も一緒に入ってというふうに考えておりますので、あえてここには入れておりませんが、言うならばその他公共施設の再配置計画に関し、市長が必要と認める事項には十分入っているというふうに思っていますので、この保育園の懇話会の議事なんか

は当然報告していくことになるというふうで、より保育園については別のところで問題解決の広い意見を受けたいなというふうな考えで、別にしたところでございます。

◎副委員長（櫻井伸賢君） それじゃあ、再配置検討委員会のほうでは、保育園に関しては扱わないという意味になりますかね。違いますか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 協議会のほうでスケジュールを出したと思いますけれども、30年度のスケジュールでは保育園の計画を受けて公共施設の長寿命化再配置のところへ生かしていくというふうになっていきますので、これと全く異にした方針が出てくることはないと思っておりますし、先ほども申しましたけど、懇話会の内容、こういうことをやったんだよというようなことは、当然再配置の検討委員会の中でも報告が必要になってくる、報告していくというふうには考えています。

◎副委員長（櫻井伸賢君） じゃあ、議員間討議に戻してください。

◎委員長（大野慎治君） それでは再度、質疑を一旦中断して、議員間討議に入ります。

塚本委員、まだありますでしょうか。

◎委員（塚本秋雄君） 僕の考え方なんですけれども、岩倉市公共施設再配置計画が今行われて、つくられてやろうとしておる中に学校施設の長寿命化計画の策定に関することを入れようということは、公共施設の再配置計画というのは単なる施設の老朽化だけだったのか、あるいはそれぞれの設管条例にあるそのものずばりの基本的なあり方、基本方針、施設のあり方が問われた形の中で公共施設の再配置計画がやられてきたか。そうじゃなかったから長寿命化計画も要るだろうし、保育園も適正配置という言葉で基本的な保育園のあり方を、いわゆる幼稚園とか、幼保一元化とか、民間とか、いろんな形の中の基本方針を決めざるを得なくなってきたのか、そこら辺がちよっとすっきりしないというのが現状です。

◎委員長（大野慎治君） 梶谷委員は、発言はよろしいでしょうか。

◎委員（梶谷規子君） そのお答えはいいの、後で。

◎委員長（大野慎治君） 議員間討議中です。

◎委員（塚本秋雄君） 議員間討議でもしゃべってもいいんじゃないの、違うの。議員間討議をやる中で。

◎委員長（大野慎治君） じゃあ今、質疑の回答を求めますか。

必要であれば回答を。

◎委員（塚本秋雄君） 梶谷さんから言われて、それで梶谷さんがしゃべられなければそんなでもないです。

◎委員長（大野慎治君） 梶谷委員、発言を。

◎委員（梶谷規子君） だから、公共施設の再配置計画と一体的にという中で、学校施設長寿命化計画なら、やはり公立保育園の適正配置方針策定も一体的にこの所掌事務に入れるべきじゃないかという思いは消えないんですけど、今の部長の答弁ですと、公共施設の再配置計画の中にも学校施設の長寿命化を考える委員も入れるけれど、公立保育園の場合は別に懇話会を策定して、もちろんその公共施設の再配置計画の中に具体的に報告もし、生かしていく内容だということで、より必要なのかなとも思い始めてというか。

最初の説明のときに、やはり国が、文科省が言うから、学校施設の長寿命化計画はこの公共施設再配置計画と一体的に所掌に入れるべきで、国が言うからだけみたいなのが非常にあって、じゃああわせて私たちのずうっと公共施設再配置計画の検討協議会の議論の中では、学校施設とあわせて保育園の施設も同じように老朽化や今後の子どもの人数、地域の現状の過去から現在、未来の変化もしっかり見てというところでは、同じように考えなくちゃいけないんじゃないかという議論が非常にされてきたと思うんですよね。

そういった中で、今度、より出てきたんじゃないかというふうに、最初補正予算を見たときに思ったので、じゃあなぜ所掌事務に学校施設だけ入って公立保育園のほうの方針は所掌に入らないのかというのが納得いかなかったんですけど、そこら辺はこれまでの議論の中で皆さんも同じように感じているんじゃないかなと思ったので、どうですかと聞いたんですけど。

◎委員長（大野慎治君） 伊藤委員、相原委員からも御意見があったんですが、議案第52号の「岩倉市公共施設再配置検討委員会条例の一部改正について」は、財務常任委員会において審議する議案第53号の「平成29年度岩倉市一般会計補正予算（第2号）」における公立保育園適正化配置方針策定事業にかかわりますので、学校施設の長寿命化計画についても補正予算のほうで慎重審議して、本会期内の継続審査として、財務常任委員会終了後に再度審議することのほうが適切ではないかと思いますが、委員の皆様は御意見はいかがでしょう。

◎委員（関戸郁文君） 議員間討議は終わっちゃったの。

◎委員（梶谷規子君） だから、財務の中でやって、またこっちへ。

◎委員長（大野慎治君） 異議ございませんか。

◎委員（塚本秋雄君） 条例の改正ですので、条例に岩倉小学校施設長寿命化計画の策定に関するということを入れないと、財務常任委員会のほうの補正予算の中でその項目が出てきたときに、いわゆるその項目については、学校の長寿命化についてある程度の方角が出ていないと、補正がオーケーさ



れたら自動的にこっちがオーケーになるのかどうかという、本会議が最終的なことだけど、ただ、財務は全員が参加していますから、そこら辺とのそごがないように理解があればいいと思います。

◎委員長（大野慎治君） 逆に財務常任委員会で、公立保育園の適正化配置方針の策定事業についても是非は、その部分では十分、関戸委員長もいらっしやいますので審議していただいて、そちらのほうでより詳細に。

賛成したからここに入れなくてもいいとか入れるべきだとか、そういった議論ではなくて、もう一回そっちのほうで慎重審議をすると、財務常任委員会のほうでしたほうがよろしいんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎委員（塚本秋雄君） いいです。

◎委員（関戸郁文君） 梶谷委員がこだわっていらっしやる岩倉市学校施設長寿命化計画の策定に公立保育園を入れるということだと思うんですけども、具体的に公立保育園がこの策定に入らないと何らかの不利益が公立保育園のほうに起きるような感じは、ちょっと僕はしなかったんですね。

保育園の委員会を別に立ち上げて慎重に審議されるというふうに当局もおっしゃられているので、何か具体的に不利益が起きそうな感じがするんですかね、ちょっとお尋ねしたいんですけども。

◎委員（梶谷規子君） 不利益なんていうふうに言われると……。

これまでの公共施設再配置計画の検討協議会の議論の流れの中では、公共施設再配置計画とも一体的に学校施設の今後のあり方、過去から北小、南小ができて、東小ができて、五条川、曾野とできてという子どもの現状だとか、過去、現在、それで今後どうなっていくのかという学校施設のこと、それで公立保育園の同じように歴史的なところ、現在の状況、今後どうなっていくのかということは、これまでの議論の中では、やっぱり公共施設の再配置計画と学校施設、保育園施設と一体的にそういう計画をしていくことが必要なんじゃないかという議論になってきたと思うんですけど、今度補正にこういうふうに出てきたので、これはいいことだなというふうに思って、なぜ学校施設の長寿命化計画のほうだけが今度の公共施設再配置計画と一体的に作成していくというほうになるのか、同じように公立保育園の配置方針の策定も所掌事務に入れるべきじゃないかと思ったんですが、どのように不利益になるかという角度から見ると、何か……。

◎委員長（大野慎治君） 不利益という言葉が適切かどうかはちょっと別ですね。余り適切ではなかったですね。その部分に関しては、お答えしなくてもいいかなと思います。

恐らく、今簡潔にお答えすると、公共施設再配置検討委員会、議会のほうの再配置検討協議会のほうから、もう一回保育園のあり方というのは全体的に見直すべきではないかという意見が多々出てきて、もう一回見直すべきだろうということだと僕は思っているんですが、多分榊谷委員はそういうことを言いたかったんだと思います。

私の意見は言っちゃいけません、そういう意見だと思います。

それでは、再度お聞きいたします。

議案第52号「岩倉市公共施設再配置検討委員会条例の一部改正について」は、継続審査にすることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 異議なしと認め、議案第52号は継続審査することに決しました。

先ほども述べましたが、財務常任委員会終了後、直ちに開催することいたします。よろしくお願いたします。

それでは次に、議案第64号「財産の交換について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議も必要ございませんので省略いたしまして、それでは議案第64号「財産の交換について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（大野慎治君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第64号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号「岩倉市道路線の廃止について」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑はございませんか。

◎副委員長（櫻井伸賢君） 非常に口で言いにくいんですけども、要は名草線を4車線化することによって東側に工事中だけ振ると。

それで、名草線の4車線の工事が終わったらもとに戻すよという意味にな

るんですけれども、そうすると、東側に空白の地帯という言い方は変ですけれども、歩道と、民間の普通の所有している方の間にいわゆる三角みたいな地帯ができると思うんですけれども、あそこら辺の使い道というか、あそこら辺の所有形態だとか、あそこら辺に住んでみえる方は、例えば素直に道路に出られるような環境になるのか、そこら辺をお聞かせください。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 全協のときにも少しお話をさせていただきましたけれども、その余る土地と言ったらあれなんですけれども、広い歩道になるというイメージで思っていたいて、それを今後どのような管理の方法だとかというのを検討、詰めていくという形になりますので、現在整備しているところよりも多少東側に用地はございまして、県の用地の、権原というんですけれども、そちらも愛知県の所有になっておりますので、道の所有形態としては県道になりますので、変な土地が生まれるということとはございませんので。

そちらの管理については、これから検討、協議を進めていくということがあります。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（大野慎治君） ないようですので、質疑を終結します。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。議案第65号「岩倉市道路線の廃止について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（大野慎治君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第65号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、継続審査となりました議案第52号を除き、議了いたしました。

なお、本日の本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 異議なしと認め、そのように決しました。

また、議案第52号が継続審査となりましたので、次回は11日から14日に開催される財務常任委員会の終了後に開催いたしますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君）　じゃあ、そのようにいたします。

それでは、閉会中の継続審査事項についてお諮りいたします。

お手元に閉会中の継続審査事項をお配りさせていただいておりますが、この項目でよろしいでしょうか。

済みません、4から7については後ほど協議会でお話しさせていただきます行政視察にかかわることをございますので、詳細は協議会のほうでしゃべらせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、総務・産業建設常任委員会を散会いたします。お疲れさまでした。御苦労さまでした。